

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市一ノ谷池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成25年10月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	竹林 高輝	観音寺市中田井町885番地1	平成25年10月2日
〃	長谷川 清	〃 〃 696番地3	〃
〃	橋本 稔	〃 本大町826番地	〃
〃	荻田 昇吾	〃 〃 1197番地6	〃
〃	高嶋 靖	〃 古川町866番地	〃
〃	原 正一	〃 〃 1273番地	〃
〃	中野 時雄	〃 吉岡町160番地	〃
〃	横田 久一	〃 〃 792番地	〃
〃	大西 智昭	〃 流岡町222番地	〃
〃	友枝 栄二	〃 村黒町312番地	〃
〃	岸 進	〃 植田町1576番地4	〃
〃	田淵 稔	〃 天神町1丁目3番1号	〃
監 事	白川 猛	〃 中田井町392番地	〃
〃	中野 重信	〃 吉岡町643番地	〃
〃	岡田 恭明	〃 村黒町350番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	長谷川 清	観音寺市中田井町696番地3	平成25年10月3日
〃	竹林 高輝	〃 〃 885番地1	〃
〃	橋本 稔	〃 本大町826番地	〃
〃	荻田 昇吾	〃 〃 1197番地6	〃
〃	宮崎 隆	〃 古川町623番地	〃
〃	篠原 重壽	〃 〃 521番地	〃
〃	石川壽恵一	〃 吉岡町815番地1	〃
〃	岡田 正一	〃 〃 166番地	〃
〃	福田 宗男	〃 流岡町728番地	〃
〃	友枝 栄二	〃 村黒町312番地	〃
〃	岸 進	〃 植田町1576番地4	〃
〃	藤原 諭	〃 茂木町3丁目6番11号	〃
監 事	荻田 毅	〃 本大町1191番地	〃
〃	宮武 清一	〃 古川町422番地1	〃
〃	小西 初	〃 流岡町204番地	〃